

# ドイツ・オーストリアの大学と日本の大学

小澤 幸夫

## はじめに

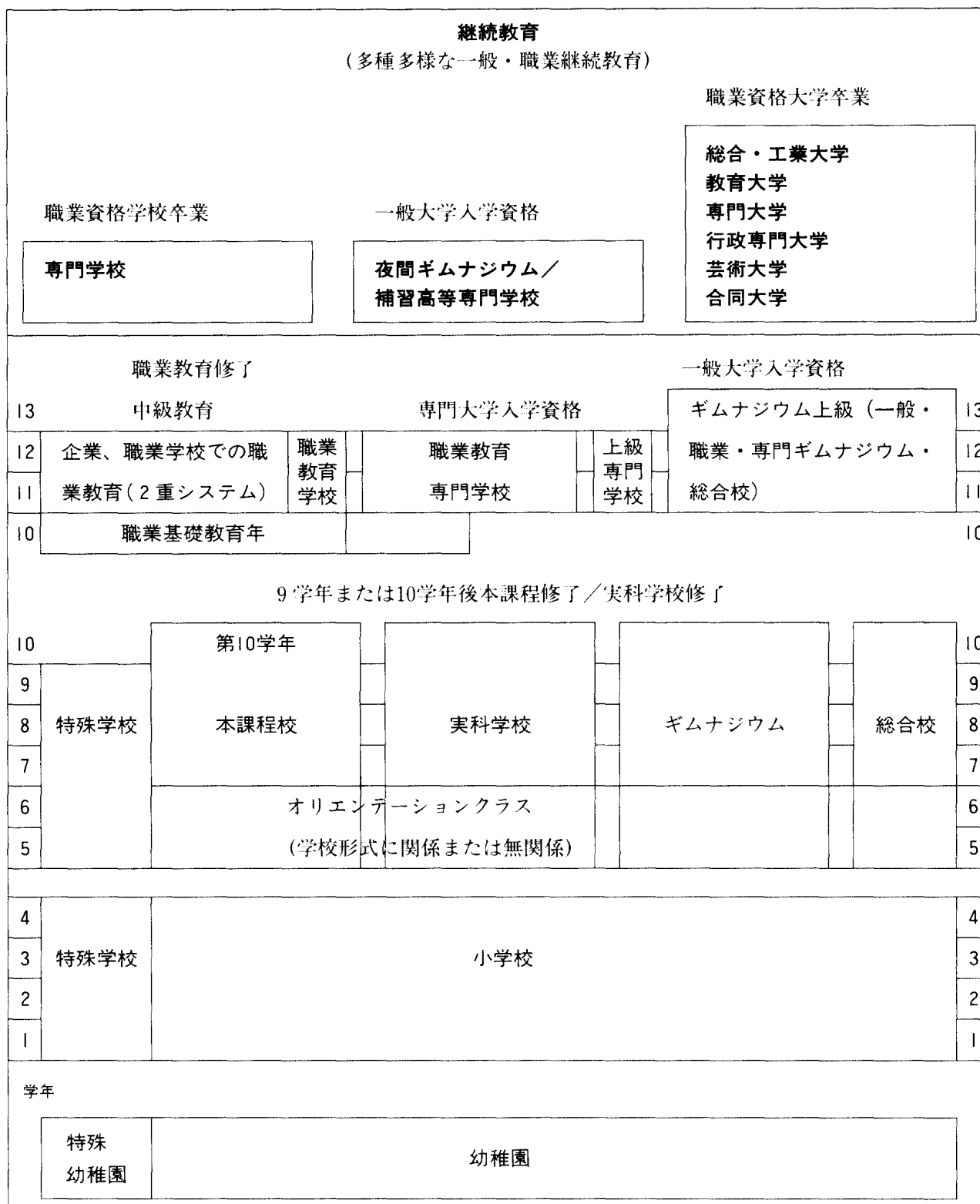
終戦五十年を迎えた昨年はドイツと日本の比較が盛んに行われた。しかし大学制度についての議論は必ずしも活発とはいえなかつたと思う。日本では大学改革というと、どちらかといえばアメリカを中心に述べられているような気がする。もちろんそこから学ぶことは多いのであるが、ここで少し視点を変えてドイツ・オーストリアの伝統的な大学について見ておくのも、あながち無意味ではあるまい。本稿では筆者自身が学んだマールブルク大学やウィーン大学での体験も交え、この問題について考えてみたい。

## 一、ドイツ・オーストリアの学制

大学の問題に入る前に、まず簡単に今日のドイツ・オーストリアの学校制度について見ておこう（図1及び図2参照）。義務教育はドイツでは六歳から十八歳までの十二年間、オーストリアでは六歳から十五歳までの九年間行われる。日本との最も大きな違いは小学校四年を終えた段階で進路が分かれる、いわゆる複線型をとっていることである。大学へ行くこうとする者は普通ギムナジウム（一般中等学校）へ進む。ここを卒業するとそのまま無試験で大学へ進学できる。つまり、高校卒業資格試験がそのまま大学入学資格試験となっているのである。

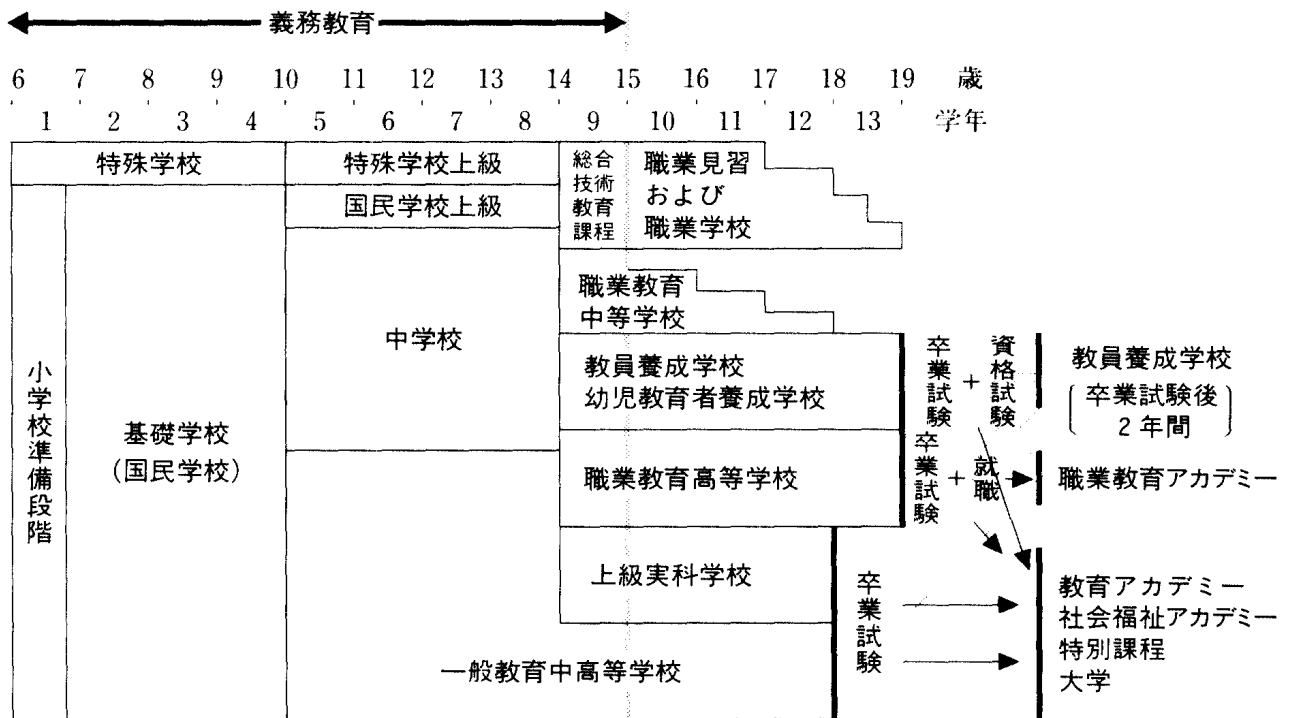
ドイツ・オーストリアだけでなく、他のヨーロッパ諸国にも見られる伝統的複線型学校体系および早い時期で

図1 ドイツの学校制度



出典：『ドイツの現状』、Frankfurt am Main : Societäts-Verlag, 1992年、339頁。

図2 オーストリアの学校制度(教育・芸術省提供の資料による)



出典：連邦報道庁『オーストリア事実と数字』、1993年、129頁。

の振り分け制度は、世代から世代へと社会階層を維持し再生産する傾向があると論じられてきた。これは教育の機会均等の問題に深くかかわることであるので、今ではギムナジウム以外の学校に進んだ生徒にも大学へ進学する道が開かれているが、実際にハウプトシューレ(本課程校・中学校)からギムナジウムに進学する子供は稀なようである。<sup>1)</sup>

先に述べたとおり、ドイツやオーストリアでは高校(ギムナジウム)を卒業すれば誰でも大学で勉強できるのが原則であるが、ドイツではNumerus Clausus(入学者制限)というシステムがあり、例えば医学や心理学のような人気の高い専攻では高校卒業資格試験の成績の良い者から優先的に入学を許可するということになっている。ドイツの大学の学生数は一九九〇/九一年度の冬学期で一七〇万人に達し、この年度の新生だけで三十一万八千人に上っている。これは同年齢人口のほぼ1/3に相当する。<sup>2)</sup>

オーストリアではNumerus Claususは今のところない。オーストリアで大学に入学するのは毎年約二万人で、これは同年に生まれた国民の約十六%にあたる。同年齢人口の1/4以上がギムナジウムの上級段階に進学し、卒業資格試験に合格した者の約六十%が大学で勉強を続けていることになるが、さらに詳しく見るとギムナージ

ウムの上級段階修了者のおよそ $\frac{3}{4}$ 、職業高等学校修了者の $\frac{1}{3}$ 強が大学で勉強していることになる。このうち卒業するのは入学者の $\frac{1}{3}$ 程度で、同年齢人口の約六%になる。なお、大学で勉強を始める学生の半数は女性である。

## 二、二専攻必修

さて大学に入学すると、医学部や法学部は別として、普通は二つの科目を専攻する。これはギムナジウムの教師になるのには二つの教科を教えられなければならないことと関連していると思われる。筆者の友人では、ドイツ文学と政治学、ドイツ文学と哲学、ドイツ文学と歴史などを組み合わせている人が多かったが、なかにはドイツ文学と生物学を専攻している学生もいた。

日本の大学と違い、一般教育はない。これはギムナジウムでかなり高いレベルまで一般教育がなされているからだと思われる。しかし、大学に入学してから専攻を変える人もかなりおり、自分が本当に何を学びたいのかをはっきり知るためにもやはりある程度の一般教育期間、そしてそれに伴う自分の将来のための考慮期間は必要と思われる。

ドイツ・オーストリアの大学では日本とくらべて卒業に必要な修得単位数は少ないが、ゼミナールなどでは徹

底的な準備が要求される。ゼミナールはEinführungsproseminar (入門ゼミナール) Proseminar (初級ゼミナール) Hauptseminar (中級ゼミナール) Oberseminar (上級ゼミナール) Seminar (ゼミナール) 等に分かれており、Einführungsproseminarから順に履修する。マールブルク大学ではSeminarは誰でも参加できたが、ウィーン大学ではこれがHauptseminar (中級ゼミナール)にあたり、上級学年の学生しか参加できなかった。この他にKolloquium, Privatissimum, Konversatorium等と呼ばれる論文指導の時間がある。どのゼミナールでも各時間ごとに担当者がThesenpapierと呼ばれるレポートを参加者全員に配布し、それに沿って発表を行う。この後活発な討論がなされ、ゼミナール担当の教師も厳しく批評する。その厳しさについてゆけず脱落してゆく学生もいた。

## 三、講義の重み

講義に関しては、ウィーン大学は学期末に試験があり、学生は口頭試験か筆記試験を受けるが、マールブルク大学では試験がなかった。ドイツの他の大学でも事情は同じようである。いわば講義は聴き放しということになる。それなら誰も出ないかというところではなく、人気のある教授の講義はいつも一杯であった。学びたい

者が学びたい時に学ぶのであるから、当然といえば当然かもしれないが、日本ではちよつと考えられない光景であった。講義を担当するのは専任講師以上の専任教官であり、非常勤講師は原則として講義を担当しない。また教官は必ずしも毎学期講義をするのではなく、何学期かに一度しか講義をしない教授もいた。しかし、毎学期同じ講義をする教師はひとりもない。専任教官には何学期かに一度Forschungsemesterと呼ばれる何も授業を担当しなくてよい学期があり、それを利用して多くの教授は外国で研究したり、著述活動に励んだりする。その成果がまた講義に反映されるのである。講義は担当者にとって自らの真価を問われる場であり、学生の期待もそれだけに大きい。

#### 四、卒業しただけで修士

さてZwischenprüfungとドイツで呼ばれる中間試験を終えると、大学で学ぶ期間も後半に入り学生は自分の興味や関心に応じて指導教授を選ぶ。この先生のもとで論文を書き、口述試験に合格すると修士(Magister)の学位が貰える。大学の学部を出ただけで修士というのは甘いのではないかと考える人もいるかもしれないが、ウィーン大学では最低修業年限が四年でも実際には五、六年かかるのが普通であり、また論文の水準も高いこと

を考えると、日本の修士論文程度に相当するのかな、と思われないでもない。先にも述べたが、大学を卒業するのが同年齢人口のうち六%ほどであるから、ここまで到達した者はやはりかなりのエリートと言えよう。

なおドイツではギムナジウムの教師になろうと思うものは国家試験を受けなければならず、そのための課程を大学で修了しなければならぬが、この場合卒業しても修士の学位は授与されない(オーストリアでは授与される)。つまり教員になるか、修士になるか、どちらかの道を選ばなければならず、両方はできないのである。我々の感覚ではこれは奇妙な気がするが、これもマイスター制度と同じようにドイツ独特の分業制の現れかもしれない。

#### 五、大学院での勉強

さらに勉強しようと思う者は大学院へ進むわけであるが、以上のような理由で修士課程というのではなく、いきなり博士課程の勉強が始まることになる。ウィーン大学では博士課程の最低修業年限は二年(十口頭試験)となっているが、三年以上かけるのが普通である。ドイツ・オーストリアとも学生が長い間大学で勉強するのは、一つには大学がほとんど国立で授業料が無料ということと関係している(外国人は必ずしもこの限りではない)。

学生には旅行や演劇・コンサート、新聞雑誌の購読など各種の割り引きがあるので、大学生の身分を確保しながら特典だけを享受している者も多く、そのためウィーン大学の学部では数年前から最低修業年限の二倍すなわち八年以上在籍している者は除籍処分になることになった。大学院はこの限りではない。

大学院に進学するのに試験はないが、論文の主査に当たるドクター・ファーターと呼ばれる指導教授と副査を選び、それらの先生に論文のテーマを提出して許可をもらわなくてはならない。筆者の場合、主査は独文学、副査は演劇学の教授にお願いしたが、ドクター・ファーターになるには必ずしも正教授である必要はなく、専任講師以上であればその資格がある。院生は必ず四単位以上ドクター・ファーターの論文指導のセミナーに出席して、その指導を受けなければならない。他の科目と合わせて十二単位以上取得し論文の審査に合格すると、Rigorosumと呼ばれる口述試験を受けることになる。口述試験では論文だけではなく専門領域について幅広い質問がなされるので、三か月から半年の準備期間が必要とされている。もしもRigorosumに落ちた場合は、またしばらくして再受験することができる。この試験には主査・副査だけではなく学部長も出席し、希望すれば他の教授や学生も立ち会うことができる。公正を期すため

であるが、Rigorosumという名の示すとおり厳しい試験と言えるであろう。

Rigorosumに合格すると、あとは学位授与式を待つのみである。この授与式には親兄弟や親戚・友人なども出席して盛大に祝う。式のあとには披露宴を行うが、これは日本のように周りの者が祝賀会を發起し企画し実行するのではなく、本人が主宰し周りの者が招ばれるおひろめである。これは指導教授をはじめお世話になった方々への感謝の意味をこめて行われるものである。中世のドイツなどではこの宴はアリストテレスの饗宴と呼ばれていたようだが、当時ドクターになるということは学生から教師の身分になるということであり、新しく教師のギルドに加わることになるので、同僚に対して今後よろしくという挨拶の意味でも広く行われていたとのことである。<sup>4)</sup>

なおドイツでは大学の教師になろうと思うものは、必ず他の大学へ転じなければならない。これはHausberufungsverbot (同一学内招聘禁止事項) と呼ばれている。<sup>5)</sup> ドイツの大学はほとんどが国(州)立であり、格差も(少なくとも建前の上では)ないのでこのようなことが可能になるのである。日本ではあまり知られていない制度であるが、いま話題に上っている任規制の導入以上に、人事の硬直化を避けるための有効な手段ではないだ

ろうか。

オーストリアでは公務員になるにもランクがあり、Aランクは大卒、Bランクは高卒程度となっているが、大卒の中では修士と博士でランクの区別がない。その他の職業でもほぼ同様である。だから、研究職に就く場合を除き、博士号を持つているということはあまり実質的なメリットがないわけであるが、博士課程に進む学生は増えている。

## 六、成人教育—生涯教育

ドイツ・オーストリアに共通して特徴的なことは、高校を卒業して職に就いた者がさらに数年たつてから大学に進学するということである。これは大学入試がない大きな利点といえる。大学入学資格を持つていれば、何年か社会に出て働き、あるいは兵役を終えた後、本人に行く意志があればいつでも大学で勉強できるからである。筆者の知り合いでも、六十歳でウィーン大学に入学し六十五歳で卒業したオーストリア人がある。その人は戦後食べるために働かなければならず、大学進学を断念したのであるが、歴史を学びたいという気持ちで止みがたく、定年前に退職して大学に入学したのである。その他にも、定年退職をしたような年輩の方や尼さんなどが講義やゼミナールに参加しているのを見かけることがたび

たびあった。またマールブルク大学では正規の講義とは別に、市民講座のようなかたちでお年寄り向きの講義が開かれており、これも専任の教官が担当していたが、正規の講義に勝るとも劣らぬ興味深い内容で、さすがは大学町と感心したものである。生涯教育ということが近ごろ盛んに叫ばれているが、日本も高齢化社会を迎え、社会人に大学の門戸を開くことを本格的に考えねばいけない時期に来ているのではないかと思われる。

大学ではないが、ここで一言触れておきたいのが Volkshochschule (成人学校、市民大学) である。日本と言うなら公民館を利用した市民講座のようなものであるが、プログラムが非常に充実しており、毎日のように外国語や文学、心理学、社会学、さらに音楽やスポーツなどを安い費用で学ぶことができる。日本語や日本事情などの授業を行っていた学校もあつた。連邦や州だけでなく市町村もこれに力を入れており、国民に広く親しまれている。

## 七、ドイツ語圏の大学の歴史

### 中世の大学

さて、ここでごく簡単にドイツ・オーストリアの大学の歴史を見ておこう。現在のドイツ語圏で最も古い大学はウィーン大学で一三六五年に設立されたが、当時のド

イツ語圏にはもつと古い大学があった。それは現在ではチェコの首都になっているプラハの大学である。当時はドイツ領邦体制の形成期であり、ドイツ人は東方のスラヴ人の地域に次第に植民、発展し、ボヘミア・オーストリア・ブランデンブルクなどの領邦が出現していた頃であった。神聖ローマ帝国最初の大学がこの地方にまずできたのは、このような時代を背景にしている。

プラハ大学は、ボヘミア国王でもあった皇帝、ルクセンブルク家のカール四世（一三一六〜七八）が「東方のパリ」をめざして一三〇八年に創立したものであったが、彼はパリで学び、ペトラルカとの交友もあった、当時の君主としては稀にみる教養の持主であった。

ウィーン大学はこれと明白な対抗意識をもってハーブスブルク家のルードルフ四世（一三三九〜六五）が計画したものである。当時の大学は周知のように神・法・医・教養の四学部からなっていたが、カール四世の教皇庁に向かつての妨害工作があったため、ウィーン大学は結局神学部のない形で発足しなければならなかった。ウィーンに神学部が認められたのはカール四世が亡くなった後の一三八四年のことで、この翌年にドイツ最古の大学ハイデルベルク大学が、その後ケルン（一三三八）、エアフルト（一三八九）と続々とドイツの大学が設立される。<sup>6)</sup>

さて当時の学生数であるが、パウルセンによればプラハには一五〇〇人以上、ウィーンで時に一〇〇〇人もの学生がいたとのことである。<sup>7)</sup> もつとも、すべての学生が大学を「卒業」したわけではなく、一三六五年から一〇〇年間にウィーン大学の教養部でマスターの学位を得た後、上級の学部へ進んでバチエラーやドクターになった者は約三割、年三名程度であったといわれている。<sup>8)</sup> ここでいうバチエラーとは今日のいわゆる学士ではなく、いわば助手のようなもので、彼らはドクター（教授）の仕事の一部をカバーし特殊講義などを担当していた。

西洋の大学は、日本の大学のようにそんなに簡単に卒業させてくれないと言われているが、この言葉は当時もあてはまったようである。しかし一方では、大学を卒業しなくてもけっこう仕事にありつけるといふ事実もあったようである。当時の国際語であったラテン語ができただけでも外交官や書記になるには有利だったようである。

#### ハレ大学とクリスティアン・ヴォルフ

さて、時代は下り近代に入る。必ずしも実目的の関わりなく研究する、これが学問の原点であると考えられるが、「学問の自由」をめざす近代的大学への第一歩は、一六九四年に初代のプロイセン王フリードリヒ一世によって創立されたハレ大学によって踏み出された。一



七〇七年以来この教授となった哲学者クリスティアン・ヴォルフは、はじめて哲学用語としてドイツ語を用いた学者であったが、彼にとって哲学はもはや神学の下僕ではなかった。既成の権威を認めない立場は当然リベルタス・フィロソファンディ（哲学することの自由）すなわち学問の自由への要求につながる。キリスト教の宗派主義と結びついた大学の旧原理、すなわち公認された教義、学説の単なる伝達に代わって、理性に基づいた自由探求の精神が大学の新原理となっていく。ヴォルフの哲学は国家にとって危険であるという理由で彼は一時ハレを追われ、マールブルクで教鞭をとるが、彼の名声は高まるばかりで、一七四〇年フリードリヒ大王が即位した後ヴォルフはハレに返り咲く。ハレ大学、そしてそれに倣ったゲッティンゲン大学の成功は、ドイツの大学の性格を大きく変え、この後大学は教育機関であるとともに研究機関と見做されるようになる。<sup>9)</sup>

### カントの大学論

一七八九年に起こったフランス革命、そしてその後のナポレオン帝国の成立により、一七九八年フランス軍のライン左岸の占領がはじまり、ボン・ケルン・マインツなどドイツの諸大学は閉鎖されたが、この年北東の果、ケーニヒスベルク（現カリニングラード）ではカント

が『学部の争い』という論文を発表する。この本はその後のドイツの大学のあり方に大きな指針を与えたものである。総論にあたる第一部の「序論」とI「学部の関係について」を中心に島田雄次郎が要領よくまとめているので、それを参考にしながら内容をかいつまんで紹介しておく。<sup>10)</sup>

カントはこの中でまず学者の組合（ウニヴェルシタス）としての大学のあり方、専門小組合すなわち学部から成る大学のあり方を肯定する。組合的自治はこの場合、学者としての学者の身分に対しては学者だけが判断しうる以上、また当然とされる。神・法・医・哲学の伝統的の学部制もカントはそのまま肯定している。（この場合の哲学には、今日でいう人文科学だけでなく自然科学も含まれる。）

学部の争いとは、学部間に不断に存在し、また存在しなければならぬ対立・緊張の意味である。この対立と緊張は特に哲学部（ドイツ諸大学の教養学部は十六世紀頃から哲学部と呼ばれるようになる）<sup>11)</sup>と神・法・医三学部との間に現れるが、それはなぜであろうか。これらのいわゆる上級三学部の学問は直接的に政府の関心と結びついている。政府は神学部を通じて国民の永遠の幸福に、法学部を通じてその市民的幸福に、医学部を通じてその肉体的幸福について配慮する。その内容、その学則

は、政府によって規定されている。けれども哲学部は学問そのものに、理性に奉仕する。理性は自由であり、批判を使命とする。上級学部の学則、その学問の内容も当然この批判の対象とされなければならない。なぜならそれらは理性よりも恣意に、政府の政策的意図に結びついて、過誤を免れるものではないからである。しかし上級諸学部は政府の要求を代弁する立場なので、こうして哲学部との対立は避けられない。このようにして学部争いが起こるのである。この争いはいわば野党である哲学部の、与党としての上級三学部に対する攻撃と、それに対する後者の防衛である。しかしその攻撃は決して政府の政策に対する直接的な攻撃・批判ではない。それはあくまでも学者間の争いであり、民衆の介入はもとより、政府の介入もまた許されないのである。それは自由でなければならぬ。それが自由であつてはじめて間接的にもせよ、政府の政策が、そしてやがては国家そのもの合理性の批判に耐えうるものに「啓蒙」されるはずだからである。

カントは『学部の争い』において、自己自身の立場を弁護しながら、十七世紀以来増大してきた「学問の自由」の要求を「大学の自由」として定式化した。それはあくまでも大学内部の自由であり、市民的自由のない専制政治下におけるギリギリの「自由」の主張であつたが、カ

ントはそれを「公共的な判断の自由を政府の恣意によって制限することから完全に解除することを準備する」<sup>12)</sup>ものとし、さらに「おそらくいつの日にか次のような状態に到達しうるであろう、すなわち、後のものが先のもの（下級学部が上級学部）となることであり、しかもかくなるのは、みずからが権力を所有することによってではなくても、権力を所有するもの（政府）に忠告することによってであり、この忠告によれば、自己自身の絶対的權威のうちよりも、むしろ哲学部の自由とこれから自己に生ずる洞察とのうちに、自己の目的へ到達するため的手段が良く見出されることになるであろう。」<sup>13)</sup>と述べて、未来への明るい展望を示している。

カントが「大学の自由」を主張する際に、大学における哲学部の意義を強調していることは注目されなければならぬ。先に述べたとおり、中世の大学の教養学部はギムナジウムが誕生した一五三八年以降課程のかなりの部分をギムナジウムに委譲し、水準を上げて哲学部と呼ばれるようになったが、この哲学部が「学部の争い」においては大学の中核とされている。「学部の争い」とは哲学部と他の学部との間の争いである。哲学部は制度上は下級学部であるが、カントによればまさに大学の要であり、大学を大学たらしめているものだったのである。宗派主義からの脱皮が神学的大学を哲学的大学に変わら

せたわけである。またカントが「大学の自由」の保証として組合的・自治的な伝統的の大学とその学部制度をそのまま支持していることも注目されなければならないであろう。これは革命とナポレオン帝国を通じてフランスに定着した国家の統制の強い直轄専門学校主義とは正反対の性質を持つものであった。

### シュライアーマツハーの『ドイツの大学論』と ベルリン大学の創設

カントが『学部争い』を発表してから十年後の一八〇八年、シュライアーマツハーは『ドイツの大学論』を公刊する。彼の主張はカントとほぼ同じであるが、さらに一歩進め、哲学部こそが大学の最も本質的な部分であり、下級どころか、最上位に位置するべき学部であると述べている。他の学部は哲学部と結びついて、はじめてその学問的生命を維持できる。大学の教師はその所属する学部の如何を問わず、哲学部において少なくとも一つの講義を担当し、それによってその学問的精神にたえず触れていなければならない。——これが彼の主張であった。内的必然性、純粹な学問的精神を支柱とする哲学部の重視は、必然的に大学における「自由」の要求を生み出す。ここでは学習ではなく認識が、つまりは学問的精神の喚起が問題であるが、それは強制によっては達せら

れないからである。大学と学校はこの点で区別されなければならない。

彼の「大学の自由」の主張は、当然学内体制の民主化と国家の役割の制限の主張をもなってくる。学内体制に関して彼は、成員平等のたてまえから寡頭制を退け、学長・学部長については、「平等なるものの第一人者」の原則を保持するために、選挙による交替制を主張し、長期・終身の任用、とくに国家による学長の任命を危険なものとした。

一八一〇年夏、プロイセンの教育長官フンボルトはベルリン大学設立の小委員会を設けシュライアーマツハーをその委員に任命する。シュライアーマツハーは議長として自分の理想の実現に向かい尽力する。こうして彼の『ドイツの大学論』はドイツのみならず世界の大学に決定的な影響を及ぼした、同年創立のベルリン大学の理念的学則となったのである。<sup>14)</sup>

### ニーチエの教育論

功利性に縛られない「学問の自由」、そこから導き出される単なる技術教育以上の一般教育と学問研究への志向は、こうしてドイツの大学の伝統となった。しかし十九世紀も後半に入ると、哲学部の二分分野、精神科学と自然科学ははっきりと分かれるようになってきて、いく

つかの大学では二つの学部に分裂しはじめた。これは大学の理念にとつては重大な問題であった。哲学部は他の専門学部の基礎であり、学問の有機的統一とその上に立つ学問的共同体である総合大学の理念を代表するものだったからである。

このような時期、バーゼル大学の若い教授ニーチエはバーゼル市民を前にした連続講演「われわれの教育施設の将来について」(一八七二年)のなかで、ある老哲学者の口を借りて次のように述べている。

「よく心に留めておいてもらいたい。わが友人たちよ。二つのことを君たちは混同してはならない。人間は生きるために、生存闘争を勝ち抜くために、じつに多くのことを学ばなければならない。しかしこのような意図において人間が学んだり行ったりする一切は、まだ教養とはなんの関係もないのである。教養とは、これとは反対に、生活の困難や生存闘争や窮乏欲求の世界をはるかに超えたところにある大気圏においてはじめて始まるものなのだ。(…) 修業年限の最後に、ある官職、またはなにかの生計上の利得を見込んでいるようなあらゆる教育は、およそわしらが理解しているような教養のための教育ではなくて、どの道をとれば生存闘争において自分の主体を救い、護つていけるかを示すたんなる案内にすぎないのだよ。(…)」<sup>15)</sup>

これを単に理想が高すぎる、具体的な教育政策論として考えた場合には、実現不可能な議論だと、笑うことはたやすいであろう。しかし数多くの教育論議にともすれば欠けがちなのが実はこの理念だということを我々は忘れてはならないのではないだろうか。

#### 八、全人教育と教養部の存在意義

さてドイツ語圏の大学とその歴史、特に哲学部の意義について見てきたが、ここで我が国に目を転じてみよう。かつてはこのような組織が日本の大学にも存在したが、残念なこと今日では消滅の一途を辿っている。言うまでもない。それは教養部である。そこではどんな専攻を学ぶ者も一定期間、人文・社会・自然・外国語・体育などの科目からいくつかを学ばなければならない。それは専門科目の基礎となるとともに、それによつて単なる専門学校とは違った自由な批判の精神と判断力を持つた人間の全人的な教育をめざす。これが教養部あるいは一般教育の理念だったはずである。いわゆる「大綱化」により教養部が次々になくなっていくが、これでいいのであろうか。

確かに教養部の授業の一つ一つがこの理念に基づいて有機的に行われていたかという点、議論の余地がある。カントの時代にも「哲学部教授は上級学部の教授になる

ことをその念願としていた」<sup>16)</sup>といわれるように、教養部の教師自身が自分たちを一段低い所に置いていたきらいもある。学生のことを考えず学部と同じような授業をするというのも、このコンプレックスの裏返しなのかもしれない。しかし今まで見てきたように、教養部の教師が自分を卑下する理由は何もないのである。「専門教育」という名のもとにただ無批判に知識の伝達をする大学では、中世への逆戻りではないか。自由な批判精神を養う場所、かつての哲学部のように大学内で唯一の野党ともいえるものが、下級学部とみなされた教養部であり、この教養部の存在こそが大学を大学たらしめていたのではないであろうか。

実際に学生を指導している先生なら誰でも気づいていることと思うが、今の学生は与えられた物事（あえて知識とは言わない）をそのまま鵜呑みにする能力はあっても、それを咀嚼したり判断したり取捨選択したりする力がない。ノートひとつをとっても教師が黒板に書いたものを、分かって分かってなくてもそのまま書き写すだけである。彼らの多くはただ単位を取ることを考えていて、それが自分にとってどのような意味をもっているかということをはほとんど考えていない。こんなことでは主体的な研究態度など望むべくもなく、大学院へ行っても自分が何をしたいのか分からない学生がいる現状で

ある。一般教育、そしてそれに基づく自由な批判力の欠如、これがオウム真理教に走るような理性を欠いた研究者を生み出したと言ってはあまりに短絡的であろうか。

一般教育はなにも大学内部だけの問題ではない。教養部の解体が進められる中、国立大学の受験科目が減少してきたことは周知のとおりである。我々が受験生の頃は英・数・国三教科のほか、文系なら社会二科目・理科一科目、理系なら理科二科目・社会一科目を受験するのが普通であった。中には北海道大学のように文系・理系を問わず社会・理科とも二科目以上選択しなければならぬ大学もあった。もちろん受験科目が多ければそれだけで良いというものではないし、詰め込み教育の弊害も常に指摘されているが、また受験勉強の中で身につくものもあつたはずである。文系だから文科系の科目ばかり勉強する、理系だから理科系の科目しかやらないというのは、自ら視野を狭くし物事に対する判断力をなくすことになりかねない。ドイツやオーストリアの大学で入試がないのは、ギムナジウムの教育がしっかりしているからで、高校での教育のレベルがまちまちな日本ではやはりある程度の入試科目は必要と思われる。現在の入試制度を見ていると、国立大学が私立大学を模倣し、それによって自分で自分の首を絞めているような気がしてならない。

一方、私立大学であるが、ここでも受験科目の減少が見られる。本学経営学部でも、入学試験のB方式では、「国語Ⅰ・国語Ⅱ」（国語）、政治、経済、日本史、世界史、「数学Ⅰ・代数・幾何・基礎解析」（数学）、「英語Ⅰ・英語ⅡB・英語ⅡC」（英語）から一科目を選択して受験するという事になってきている。もちろん得意なものを徹底して勉強する事自体は決して悪いことではないし、そのような学生も採りたいという考えも理解できないわけではない。非常に高い倍率をくぐってくるわけであるから、中には試験問題の不備を指摘できる受験生もいるわけだが、やはりある種の偏りがあるように感じられなくもない。実際困ったことに、自分は一科目入試で入ったということを利用して他の科目（例えば《第二》外国語など）ができなくても仕方がないと自己弁護する者も見られる。もちろんすべての学生がそうだといっているわけではないが、一科目だけであれば他の科目は切り捨てても良い、嫌なことはやらないという発想になりはしないかと心配しているのは筆者だけであろうか。二十歳前といえはまだまだ伸び盛り、いろいろなことが吸収できる年齢であるし、またそうしなければいけない時期である。筆者は勤務して日が浅いのでまだ充分判断する材料を持っていないが、一科目入試の功罪についてはこれからも考えていきたいと思っている。

## 九、国際化と外国語教育

さて本論のテーマとは少し離れるかもしれないが、ここで国際化と外国語教育という問題に触れておきたい。近頃よく国際化・情報化ということが叫ばれ、大学の名称にも「国際」、「情報」などという言葉が冠したものが目立つようになったが、日本人も外国に行く機会が増え、また外国人の姿を見るのが地方でも珍しくなくなつた今日、国際化ということは避けて通れない道である。国際化を進める上で言語が重要な役割をになうのは言うまでもないことであるが、日本の外国語教育の現状を見ていると嘆かずにはいられない。

外国語というとすぐに思い浮かべるのは英語であるが、英語の授業時間は我々の頃と比べて増えるどころか大幅に減っており、中学校では週三時間しかないといっている。その一方でさまざまな英語教材が売られ、語学学校が町を賑わしている。語学学校に通うのが一種のファッションになっている観さえあるが、仄聞するところによれば英会話学校の講師になるためには若くて金髪で美貌であることが必要だそうで、この三つのうち一つでも欠けるところがあると講師としての採用を控えるところもあるという。いわば外見が重視されるわけで、彼らがきちんとした語学教師としての訓練を受けてきているか疑問であるし、なかにはネイティブでない人もいると

いうことである。一方で外国語を学びたいと思っている人が増加しているのに、それをきちんと教えるべき中学校や高等学校では時間数を減らされている。大学でもいわゆる大綱化により、第二外国語はもとより英語の間まで減らされる傾向にある。国際化の時代と言いながら、学校における外国語教育に関する限り鎖国時代へ逆戻りしている観すらある。

オーストリアでは小学校の三年頃から現代外国語（通常は英語）を学びはじめることになっているが、昨年一月のEU加盟により一年から教える学校も増えてきている。またギムナジウムでは、ラテン語のほかにギリシア語または第二現代外国語を第五学年から学び、英語は八年間（週最低三時間）、ラテン語は六年間、ギリシア語または第二現代外国語は四年間学習することになっている。さらに第六学年以降、第三現代外国語を選択することもできる。人文系のギムナジウムに対し実科ギムナジウム (Realgymnasium) では、数学・生物・環境学・化学・物理など理科系の科目が多いが、ここでも第五学年以降ラテン語または第二現代外国語を学習する<sup>17)</sup> のように外国語の学習が重視されているのがギムナジウムのカリキュラムの大きな特色で、当然のことながら卒業生は日常生活を送るのになんら不自由なくくらの英語ができ、さらにフランス語やイタリア語などを話せ

る者も数多くいる。また例えばウィーン大学ではヨーロッパの諸言語はもとより、アラビア語、日本語、朝鮮語など、三十以上の語学の授業がすべての学部学生のために開講されている。一般市民のための Volkshochschule (成人学校、市民大学) については先に述べたが、ここでも旅行用の即席会話も含め数多くの外国語の授業が開講されている。

日本も国際化に真剣に取り組むのであれば、遅くても小学校の高学年から英語を学びはじめ、高校生あたりから第二外国語を学びはじめてもおかしくないのではないかと。語学は早く始めれば始めるほど抵抗なく受け入れることができ、身につくものだというのは周知のとおりである。ゲートは「外国語を知らない者は自国語も知らない」と言っているが、外国語を学ぶということは単に実用性や知的訓練のみにとどまらず、自国を客観的に見る大きな手助けとなるわけであって、異文化コミュニケーションの基礎になるのである。

国際化への対応という点で日本がさらに推し進めていかなければならないのは、外国語の学習ばかりではない。外国人に対する日本語の教育もまた大切なものである。戦後、日本と似た歴史を辿ってきたドイツには政府が後援しているゲート・インステイトウトという機関があり、日本にも東京・大阪・京都にドイツ文化センタ

一を置いて、ドイツの文化の紹介やドイツ語の普及に力を注いでいる。ここには常設の語学学校があり、誰でもドイツ語を学ぶことができる。日本もドイツのケルンやオーストリアのウィーンに日本文化センターというようなものを一応置いてはいるが、少なくともウィーンでは日本語の組織的な教育は行われていなかった。

日本の経済力の増大に伴い、日本に関心を持つ人が増えて、日本語を学ぼうとしている人もますます多くなってきているが、これらに対応するためにも日本政府も外国人のための日本語教育にもっと力を入れることが必要になるのではないだろうか。言葉だけが唯一のコミュニケーションの手段でないの言うまでもないが、やはり第一の手段であることに変わりないであろう。日本語を学ぶことによって、日本の文化や日本人のものの考え方もより一層良く分かってもらえるようになるに違いない。

また我々一人一人も、日本が単に経済のみで生きている国でないことを理解してもらうためにも、外国の文化を学ぶ一方で日本の文化を紹介するよう努力する必要があるであろう。もちろんそのためには、外国語の習得だけでなく、自国の文化に対する深い理解が必要なのは言うまでもない。実際、外国人から質問されることによつて、改めて自分が自国の文化に対して如何に無知であるか気付くことも少なくないのである。どの国にも固有の

素晴らしい文化がある。相手を人種や国籍によって差別せず、いたずらに卑下したり尊大になつたりせず、対等の人間として尊重しあうことが自然にできるようになったとき、はじめて真の国際化が実現することになるのである。来るべき二十一世紀がそのような時代になるよう願いつつ、この稿を終える。

(おざわ ゆきお／経営学部助教授)

#### 参考文献 (執筆に当たり直接参照したもののみ)

- 潮木 守一『ドイツの大学—文化史的考察—』、講談社、一九九二年。
- 島田雄次郎『ヨーロッパの大学』、玉川大学出版部、一九九〇年。
- 西尾 幹二『日本の教育ドイツの教育』、新潮社、一九八二年。
- 森田 禅朗、林勲監修『オーストリア入門』、世界聖典刊行協会、一九九五年。
- 横尾 壮英『中世大学都市への旅』、朝日新聞社、一九九二年。
- カント、小倉志祥訳「学部の争い」(『カント全集』第十巻所収)、理想社、一九八八年。
- ニーチェ、西尾幹二訳「われわれの教育施設の将来について」(『ニーチェ全集』第一巻所収)、白水



社、一九七九年。

『ドイツの現状』 Frankfurt am Main: Societäts-Verlag, 一九九二年。

連邦報道庁『オーストリア事実と数字』、一九九三年。

Universitätsdirektion der Universität Wien: Vorlesungsverzeichnis Winter'95/96, 一九九五年

15) ニーチエ、四〇二頁以下。  
16) 島田、一七九頁。  
17) 森田・林、二八九頁以下参照。

注

1) 森田・林、二七七頁以下参照。

2) 『ドイツの現状』、三四五頁参照。

3) 森田・林、三〇五頁参照。

4) 横尾、一九四頁参照。

5) 西尾、二八七頁以下参照。

6) 島田、五二頁以下参照。

7) 島田、七〇頁以下参照。

8) 横尾、一九九頁参照。

9) 島田、一四一頁以下参照。

10) カント、三一七頁以下参照。島田、一七六頁以下参照。

11) 島田、一〇五頁参照。

12) カント、三四二頁。

13) 同右。

14) 島田、一八四頁以下参照。